

令和3年4月26日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構  
会 長 小 磯 修 二  
(公印省略)

国内誘客促進強化事業（道外プロモーション）他県連携相互送客促進事業  
「道外地方空港所在地域におけるメディアタイアップ情報発信事業」の企画提案の  
募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別  
のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る企画提案を募集しますので、下記のとおり募集します。

記

- 1 事業名 国内誘客促進強化事業（道外プロモーション）他県連携相互送客促進事業  
「道外地方空港所在地域におけるメディアタイアップ情報発信事業」
- 2 事業目的 道外地方空港の所在地域から道内への旅行需要を喚起するため、地域メディア  
の活用を通じ、北海道観光の魅力発信強化を図り、一般消費者の北海道に対する  
興味・旅行意欲を向上させ、他県との相互送客を促進し本道への誘客を図る。
- 3 事業説明会について  
本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこと  
とし、事業内容に関する個別相談及び参加表明を令和3年5月7日（金）17：00までメ  
ール、FAX、個別相談で受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明し  
た事業者に対し、令和3年5月10日（月）以降に速やかに送信する。

担当：誘客推進本部 国内誘客部  
担当 伴・菊地  
電話：011-231-5881 / FAX：011-232-5064  
E-mail：h\_ban@visithkd.or.jp

## 道外地方空港所在地域におけるメディアタイアップ情報発信事業募集要項【前期】

### 1 事業目的

道外地方空港の所在地域から道内への旅行需要を喚起するため、地域メディアの活用を通じ、北海道観光の魅力発信強化を図り、一般消費者の北海道に対する興味・旅行意欲を向上させる。

### 2 助成対象者

道外地方空港の所在県（※）に存する雑誌、ウェブサイト、テレビ、ラジオ等の各種媒体を有するメディア事業者（代理店含む、支社等含む）

※新潟県（新潟空港）、富山県（富山空港）、石川県（小松空港）、長野県（松本空港）、静岡県（静岡空港）、茨城県（茨城空港）、広島県（広島空港）、福岡県（福岡空港）、香川県（高松空港）、熊本県（阿蘇くまもと空港）、沖縄県（那覇空港）

### 3 企画提案しようとする者に必要な資格

(1)単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2)単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

- ①民間企業、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- ③地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
- ⑤暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- ⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

### 4 取材対象期間

令和3年5月採択後～令和3年9月末（取材後、速やかに露出すること）

### 5 企画提案の内容、テーマ等

次の(1)～(3)の条件を満たす北海道内の特集であること

(1)エリアを絞った拠点周遊型観光、滞在型観光を想起させる企画

(2)身近で手軽に行ける北海道、何度も行きたくなる旅のイメージを想起させる企画

(3)以下のいずれかのポイントが明確である企画

- ①市場性（ファミリー層、女子旅層、趣味・嗜好層／アクティブシニア）
- ②テーマ性（「ウポポイ（民族共生象徴空間）」「世界自然遺産知床」「アドベンチャートラベル（AT）」「北海道・北東北縄文遺跡群」「温泉」「スポーツ」「写真」など）
- ③ストーリー性（アイヌ文化、歴史、人、文化など）

(4)取材対象素材

・北海道内各地域のリアルな観光コンテンツをPRするため、当機構で運用・発行する以下の観光コンテンツを各コース複数取り入れ取材することと。

- ①「アドベンチャートラベル(AT)」、「温泉」、「北海道・北東北縄文遺跡群」、「ウポポイ(民族共生象徴空間)」、「世界自然遺産知床」の何れかの掲載コンテンツ。
- ②「北海道トラベルナビ」  
URL: <https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/> ※観光施設に係るものに限る
- ③「北海道観光コンテンツデータ集」  
URL: [http://visit-hokkaido.jp/bimisyuntabi/dl/bimisyuntabi\\_contdata2019.pdf](http://visit-hokkaido.jp/bimisyuntabi/dl/bimisyuntabi_contdata2019.pdf)
- ④「旅して体験!北海道」  
URL: <http://hokkaido-taiken.jp>

#### (5)新型コロナウイルス感染対策の遵守

- ①事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染対策を遵守した企画・運営を行うこと。  
なお、発地及び北海道内において他地域との往来自粛要請が出されている際の道内での取材行程等は補助対象外とすること。ただし、取材先が往来自粛の対象外地域の場合、往来自粛の対象外地域(取材先を含む)の関係者が実施する取材については補助の対象とする。(現地カメラマン・ライター等の活用やリモート取材等、さらに取材クルーの氏名と現住所(居住地の都道府県(区)市町村)のリストを提出すること。)
- ②事業実施にあたり、各業界団体のガイドラインも遵守すること。
- ③編集に当たっては、当機構と調整の上、【北海道の旅を安心・安全に楽しむために】「新しい旅のスタイル」の実践のお願いを表記すること。
- ④本タイアップに取り組むに当たっては、各業界団体のガイドラインも遵守すること。
- ⑤取材にあたり「ロケ撮影における新型コロナウイルス感染予防対策チェックリスト」の提出をする事。<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/checklist.pdf>

#### (6)その他

- ①編集にあたっては、北海道観光振興機構ロゴ、HOKKAIDO LOVE! ロゴ、イメージキャラクターとして北海道観光PRキャラクターキュンちゃんを必ず活用すること。各ロゴ素材は機構と協議の上掲載すること。
- ②当機構が取り組みを進める、Good Day北海道「LINE公式アカウント」のQRコード等を掲載すること。

### 6 対象経費および金額

取材経費(航空代金、宿泊費、北海道内交通費、体験取材費等。ただし、取材対象外の飲食代は除く)と編集費を対象とし、1件当たり500千円(税込)を上限とする。

### 7 選定方法と採択数

#### (1)事業者の選定方法

ヒアリングは実施せず、あらかじめ当機構が設置した審査会において書類審査を行い選定する。採択数は各県、年間3媒体程度、前期公募では2媒体程度を予定する。後期は別途募集する。

#### (2)選定基準

- ①コンセプトの理解度
  - ・エリアを絞った拠点周遊型観光、滞在型観光を想起させる記事内容であるか
  - ・身近で手軽に行ける北海道、何度も行きたくなる旅のイメージを想起させるか
- ②企画力
  - ・上記コンセプトを具現化する企画となっているか
  - ・企画提案指示書で示した市場性、テーマ性、ストーリー性のいずれかが表れた提案

内容であるか

- ・興味を引く切り口、取材地域、取材スポット等が取り入れられているか

### ③媒体力

- ・提案媒体の量（発行部数・発行エリア等）、質（対象顧客層への深耕度・継続性等）を総合評価
- ・提案内容の総ページ数や記事数、想定される対象顧客層総数などを総合評価

### ④その他

- ・複数の媒体を活用した効果的な露出、媒体露出の結果を定量測定できる企画について、加点評価を可とする。

## (3)採択通知

令和3年5月25日（火）を目途に、Eメールで採否を通知する。

## 8 採択要件

- (1)本事業は、公益社団法人北海道観光振興機構理事会での令和3年度事業予算の議決前であるため、議決結果によっては委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合または事業が中止になる場合がある。その場合は、観光機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。
- (2)本事業については、予算の関係や新型コロナウイルス感染症の影響等により全部又は一部を実施しないことがある。その場合は、契約内容や金額を変更することがあり得る。
- (3)採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- (4)企画内容の不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。また、当機構はそのことによる経済的な損害はその責を免ぜられるものとする。

## 9 公募申請提案に必要な書類

下記項目を記載した申請書を作成すること。

### (1)企画提案書（PDFデータ送付）

- ①媒体名
- ②掲載時期／放送時期
- ③ページ数／放送時間帯・尺
- ④特集テーマ
- ⑤取材場所、取材時期、取材人数
- ⑥提案した企画の広告換算値（広告料金、スポットCM料金を元に算出すること）

### (2)媒体資料（PDFデータ送付）

- ①媒体の概要が分かる資料（発行部数／放送エリア、読者／視聴者データなど）
- ②広告料金が分かる資料（紙媒体は広告料金表、TVの場合はスポットCM料金表）

### (3)見積書（PDFデータ送付＋書面郵送）

企画書とは別フォームで作成し、代表印を捺印して本紙を郵送すること。

- ①取材費（航空代金、宿泊費、北海道内交通費、体験取材費等）取材人数を明記すること。
- ②編集費（タレント、モデル等の出演費は含まない）
- ③道内取材先に行く予定のクルー等の氏名と現住所（居住地の都道府県（区）市町村）のリストを提出

※本事業の申請は下記アドレスの応募フォームから申し込んでください。  
添付資料の代表印を捺印の見積書（取材費）のみ郵送してください。

※応募フォーム <https://form.run/@hokkaido-media>

## 10 提出期限

令和3年5月21日（金）12:00

## 11 提出先

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西7丁目1緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進本部 国内誘客部

担当：伴、菊地（TEL 011-231-5881 Email [h\\_ban@visithkd.or.jp](mailto:h_ban@visithkd.or.jp)）

※本事業の申請は下記アドレスの応募フォームから申し込んでください。

添付資料の代表印を捺印の見積書（取材費）のみ郵送してください。

※応募フォーム <https://form.run/@hokkaido-media>

## 12 採択後の手続き

- (1) 請書の提出をもって契約成立とする。採択通知後、当機構が定める様式に従って請書を作成し、代表印を捺印して本紙を郵送すること。
- (2) 契約期間は、契約締結の日から掲載号の発行日（ウェブサイトの場合は掲載日、テレビ・ラジオの場合は放送日）までとする。
- (3) 取材出発前に行程と「ロケ撮影における新型コロナウイルス感染症予防対策チェックリスト」、スタッフの氏名及び居住地リストを提示すること。
- (4) 成果物には取材協力のクレジット表記掲載を原則とする。ただし、媒体特性等を勘案し、協議の上認めた場合はこの限りではない。
- (5) クレジット表記や事実確認のため、出版・掲載前に校正を提出すること。

## 13 事業完了後の手続き

- (1) 記事掲載後、当機構が定める様式による完了報告書（鑑文、要代表印）および任意の様式による報告書本文を作成すること。
- (2) 成果品（掲載媒体）を最低2部提出すること。
- (3) 各種広告媒体を活用したPRの詳細と合計金額およびその効果（広告費用換算、メディア露出、WebサイトPV等）
- (4) ウェブサイトの成果品は、画像ファイルやPDFなどハードコピーとして残すことが可能なもので提出すること（URL提示のみは不可）。
- (5) テレビ・ラジオの成果品は、OA同録をDVDの提出またはデータ送信による提出とする。
- (6) 完了報告書・対象経費の証憑書類（契約書、領収書等写し）・成果品の提出とともに請求書を発行すること（報告以前の日付は不可）。請求額は採択時に決定した金額を上限とし、精算後の額とする。
- (7) 振込先は会社名義の口座とし、個人口座の振込みは不可とする。

## 14 その他

- (1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- (2) 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。
- (3) 再委託の予定（下記②の業務に限る）がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承諾を得

る必要があるので留意すること。

※当機構の承諾を必要とする再委託の範囲は、次の区分における②を言う。

- ①「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）・・・再委託を行うことができない。
  - ②「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。
  - ③「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。
- (4)この指示書に定めるもののほか、必要な事項は当機構が別に定めるものとする。

# 参加表明書

期限 令和3年5月7日（金）午後5時

Mail h\_ban@visithkd.or.jp

FAX 011-232-5064

宛先 公益社団法人北海道観光振興機構

国内誘客部 伴、菊地

国内誘客促進強化事業（道外プロモーション）他県連携相互送客促進事業  
「道外地方空港所在地域におけるメディアタイアップ情報発信事業」  
に係る企画提案の参加表明をします。

会社名	
担当社名	部署・役職：
	氏名：
連絡先	TEL
	FAX
	Email

国内誘客促進強化事業（道外プロモーション）他県連携相互送客促進事業  
「道外地方空港所在地域におけるメディアタイアップ情報発信事業」  
企画提案事業公示に係る個別相談

北海道観光振興機構 国内誘客部 担当 伴 宛  
Mail : h\_ban@visithkd.or.jp FAX : 011-232-5064

会 社 名	
連 絡 先	
役職・氏名	
質問要旨	